

地域で活躍する消費者リーダー

消費生活コーディネーター

●消費生活センターへの連絡

地域での消費生活に関するお困りごとを消費生活センターに情報提供したり、消費生活相談へつないだりしています。



●研修会への参加

月に1回、消費生活センターが行う研修会に参加し、消費者トラブルに関する最新情報及び対処法等を習得し、地域での啓発活動に活かしています。



●消費生活コーディネーターとは

地域の消費者リーダーとして、市内各地域のふるさと協議会から推薦され、柏市長から委嘱を受けた方々です。地域推薦によるこの制度は、全国的にも珍しく、昭和63年(1988年)4月にスタートしました。

消費生活センターに寄せられる最新の様々な情報を伝え、また、地域の方からの情報を消費生活センターに届けるなど、市民の安心・安全を守るために地域の方々と連携しながら、日々活動しています。

●消費者ミニ講座の実施

地域のイベントや会議、高齢者サロン等にお同いし、注意喚起が必要な「悪質商法の手口や対処法」について情報提供をします。資料の配付、ホールプレイング(寸劇)、DVD上映等の御相談もお受けします。

【問い合わせ】

柏市消費生活センター（消費生活コーディネーター事務局）

▲研修会受講の様子



▲駅前啓発活動の様子

●悪質商法防止等の啓発

- 地域行事への参加
- 声かけ
- 啓発チラシの配布
- ポスター掲示



■ 日常に潜む消費者トラブル

「自分は大丈夫」と思っていても、強引な勧誘や、身に覚えのない請求等から、消費者トラブルに遭うことがあります。身近なトラブルの事例を御紹介します。

屋根工事のトラブル

突然、業者が訪問し、「お宅の屋根が壊れている。急いで工事をしないと、大変になる。」とせかされ、契約してしまった。解約したい。



訪問購入のトラブル

「不用品、何でも買い取ります。」と訪問してきた事業者を家に上げてしまい、大切な貴金属やブランド品等を安く買い取られてしまった。取り戻したい。



暮らしに役立つ情報を知りたい・聞いてみたいときは、各地域の消費生活コーディネーターにお声かけください。

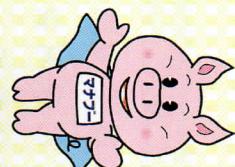
■ 柏市消費生活センター

消費生活相談

月～金（来所、電話）9時～16時30分
第3土（電話のみ）9時～16時30分
相談専用電話：04-7164-4100
※開所日以外は《188番／消費者ホットライン》を御利用ください。

田中
富勢

マナー



地域で活躍する消費者リーダー

柏市消費生活コーディネーター

所在地

〒277-0004

柏市柏下73番地 中央体育館管理棟1階
月～金 8時30分～17時15分
(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)

電話：04-7163-5853
FAX：04-7164-4327

